

沖縄地域人材育成構想会議

地域人材を育成する専門学校の 実践的な職業教育



一般社団法人 沖縄県専修学校各種学校協会
会長 長濱 克実

専修学校制度と冲専各協会について

- 専修学校は中卒対象の「高等課程」、高卒対象の「専門課程」、
学歴を問わない「一般課程」がある。
「専門課程」設置している学校が「専門学校」
- 専門学校は実践的な職業教育を行う「高等教育機関」
- 沖縄県専修学校各種学校協会は加盟校「40校」
※全国に組織があり、上位団体は全国専修学校各種学校総連合会

文部科学省認定「職業実践専門課程」

職業実践専門課程とは

平成26年度から制度が開始。専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度。

認定要件

- ・ 専門士又は高度専門士の認定課程
- ・ 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成 ※1
- ・ 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- ・ 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- ・ 企業等と連携して、学校関係者評価 ※2と情報公開を実施

※1「教育課程編成委員会」に企業の管理者などが参加

※2「学校関係者評価委員会」に企業の経営者などが参加

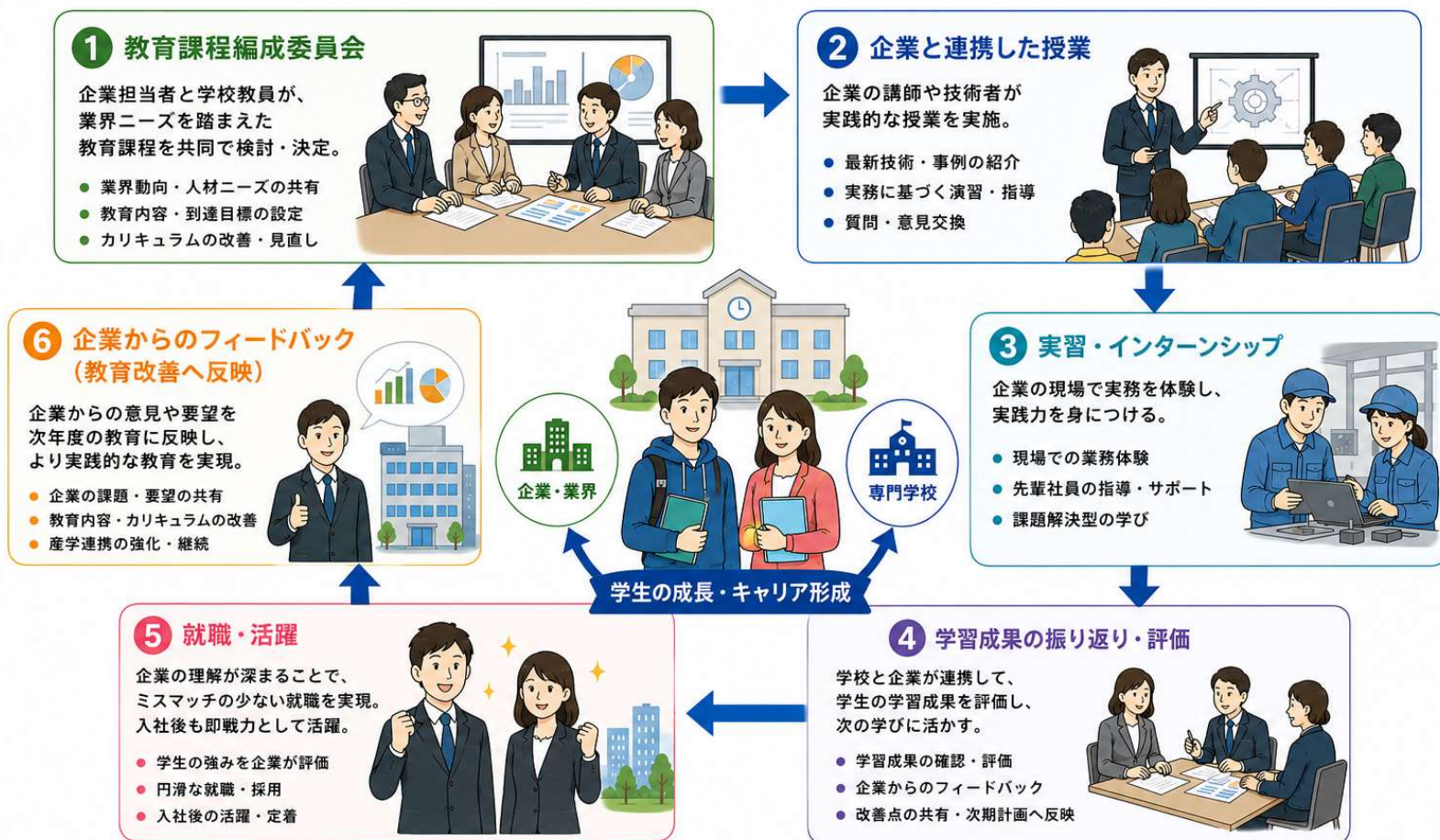
質の保証

- ・ 3年に一度フォローアップを実施。認定要件を満たさない場合は認定取消
- ・ 今後、認定学科に対する第三者評価の段階的な義務化を検討

文部科学省認定「職業実践専門課程」

企業連携教育の仕組み

企業と学校が連携し、実践的な学びから就職・活躍までを一貫してサポートします。



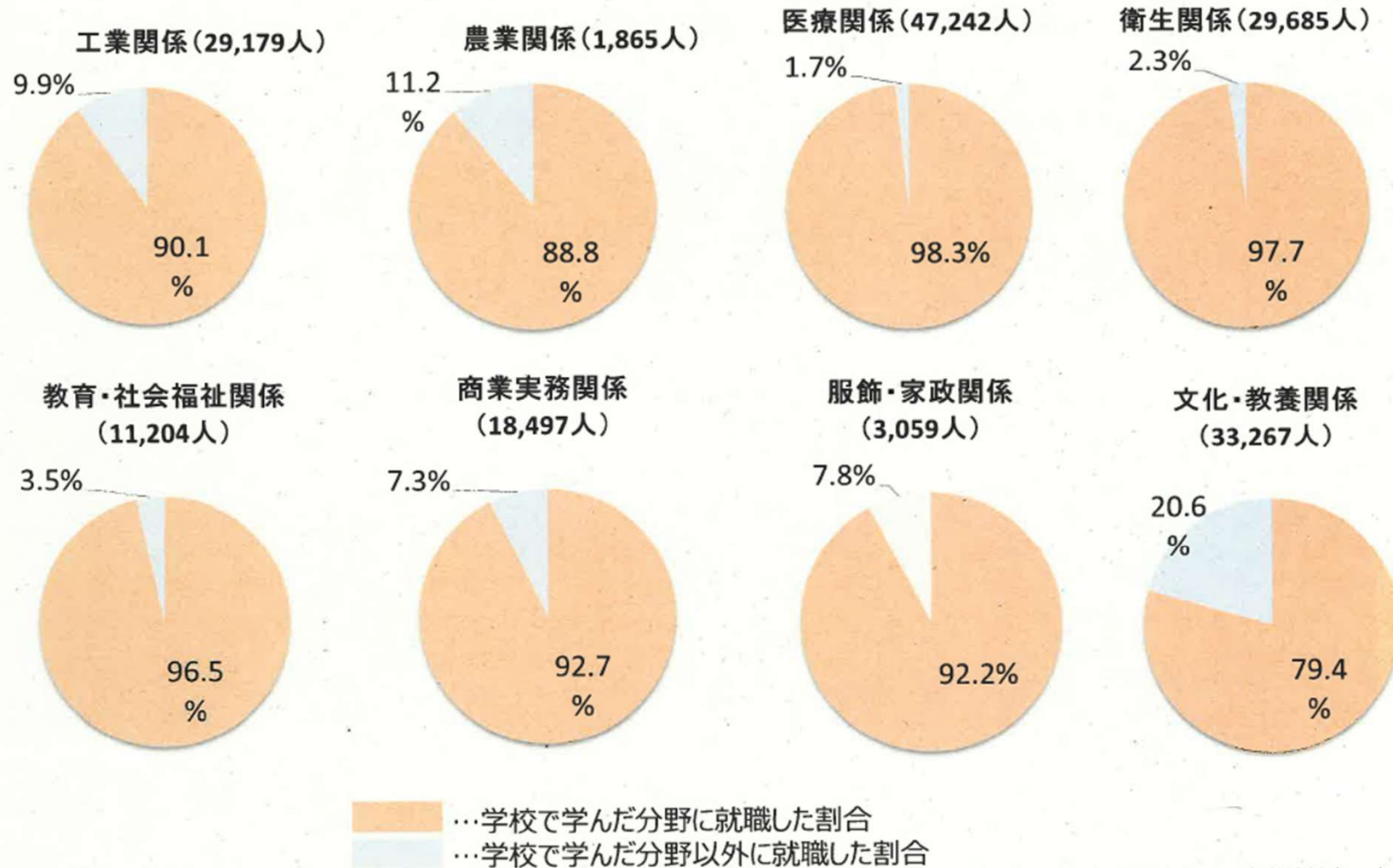
文部科学省認定「職業実践専門課程」

職業実践専門課程の実践事例（企業連携教育）

分野・テーマ	事例① IT分野 企業連携によるシステム開発プロジェクト 	事例② 観光・ホテル分野 ホテル・観光施設との連携教育 	事例③ 医療・福祉分野 医療機関と連携した臨地実習 	事例④ 自動車整備分野 ディーラーと連携した整備教育 	事例⑤ 保育分野 保育園・幼稚園との連携教育 	事例⑥ デザイン・クリエイティブ分野 企業共同制作プロジェクト 
連携先	- IT企業 - ソフトウェア開発会社	- ホテル - リゾート施設 - 旅行会社	- 病院 - クリニック - 福祉施設	- 自動車ディーラー - 整備工場 - 自動車メーカー	- 保育園 - 認定こども園 - 幼稚園	- 広告代理店 - デザイン会社 - 出版社
実施内容	- 企業が実際に抱える課題を教材化 - 学生チームがシステム設計・開発 - 現役エンジニアが指導 - 成果発表会を実施	- フロント業務実習 - 接客マナー研修 - 宿泊プラン企画 - 多言語接客実践	- 長期臨床実習 - ケーススタディ - 医療安全研修 - チーム医療体験	- 最新車両整備実習 - 故障診断演習 - EV・HV整備研修 - メーカー技術講習	- 保育実習 - 行事企画運営 - 子育て支援活動 - 地域イベント参加	- 商品パッケージ制作 - 広告デザイン制作 - Webサイト制作 - コンペティション参加
教育効果	- プログラミング技術向上 - チーム開発経験 - プロジェクト管理能力習得 - 即戦力人材育成	- ホスピタリティ向上 - 外国語対応力向上 - 現場対応力向上 - 地域観光人材育成	- 専門知識の実践活用 - コミュニケーション能力向上 - 倫理観の醸成 - 就職定着率向上	- 最新技術習得 - 整備士資格取得率向上 - 就職直結型教育	- 実践的保育力向上 - 保護者対応力向上 - 地域貢献意識醸成	- 実務経験獲得 - ポートフォリオ充実 - 企画提案力向上

専門学校における分野別就職者の状況

専門学校修了者は、**学んだ分野に就職**する割合が高い。



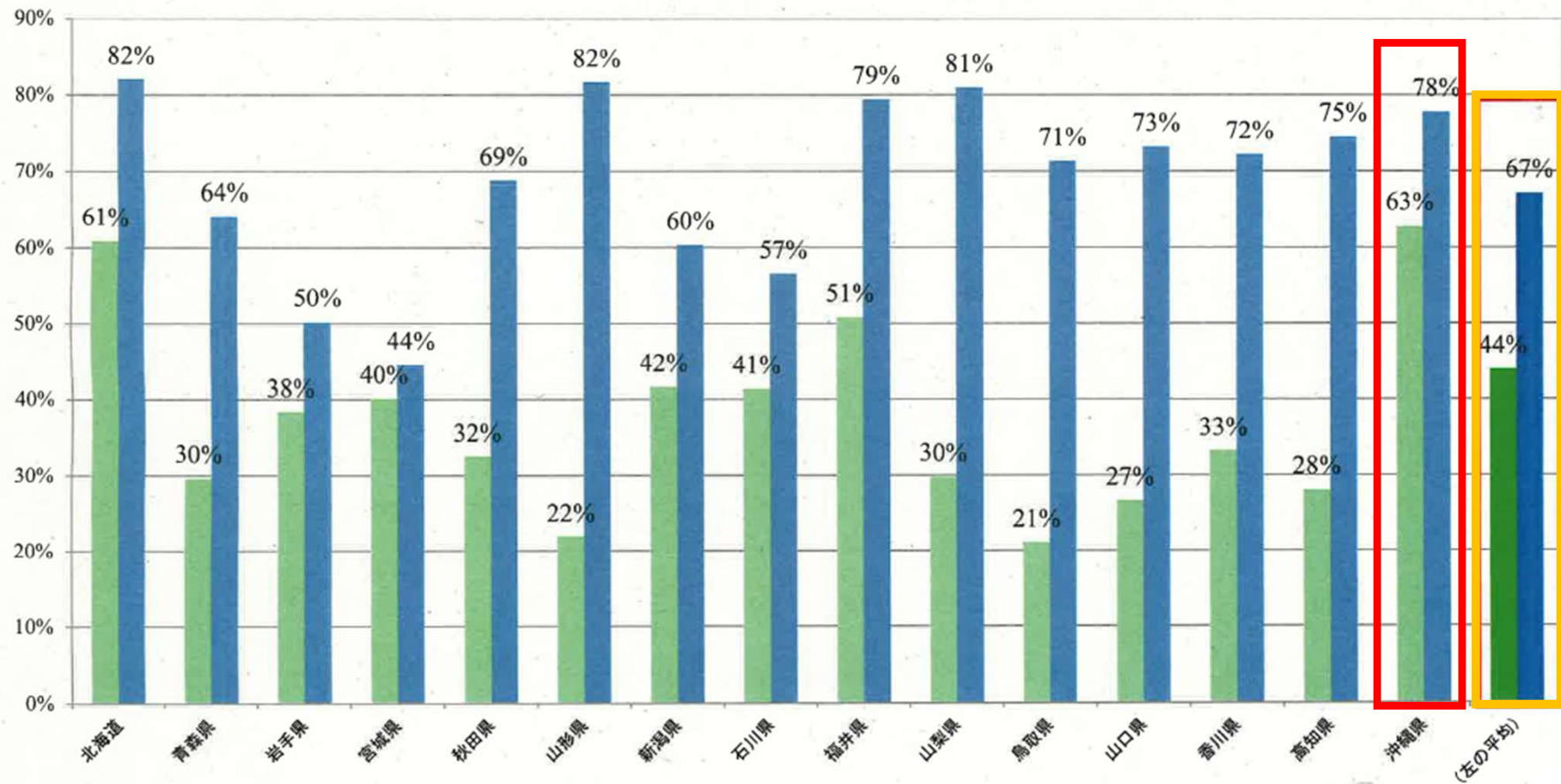
出典：文部科学省「令和7年度学校基本調査」

専門学校・大学卒業者における地元就職の状況

専門学校修了者は、**地元就職の割合が高い**。

■ 県内の【大学】を卒業し、就職した者のうち県内企業へ就職(内定)した者の割合

■ 県内の【専門学校】を卒業し、就職した者のうち県内企業へ就職(内定)した者の割合



令和7年3月卒業者の状況
文部科学省専修学校教育振興室調べ(各県の労働局発表の就職内定状況調査より作成)

沖専各協会が取組む中学校向けキャリア支援教育

【目的】

- 若年者の離職率が高い背景に、職業の理解不足による就業ミスマッチの対策として、中学生へキャリア支援教育のひとつとして「職業別体験授業」を実施
- 中学生の段階から職業の理解を深めることは高等学校、また大学・専門学校などの高等教育機関進学を考える重要なプロセスと考えて実施

【実施事例】

実践的な職業教育に関わっている専門学校教員が講師となり「職業別体験授業」を実施。※対応できない業種は経済団体などと連携



- ・ 専門学校で学生を就職に導く職業教育のプロ
- ・ 実際に各業界で働いた経験を持っている
- ・ 日々各産業界と強く連携し最新情報や技術を得ている
- ・ 教えることのプロだから、伝え方にも自信がある



沖専各協会が取り組む中学校向けキャリア支援教育

プログラム

沖専各協会に加盟する40校、経済団体等が連携して、中学生に多種多様な業種・職種の「職業体験プログラム」を提供

業種・職種一覧

- | | | |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 1. コンピュータ・情報・IT | 11. 医療（医療事務・医薬品販売等） | 21. 旅行・ツアーコンダクター |
| 2. CG・映像・ゲーム | 12. 医療（歯科衛生士） | 22. エアライン・空港地上スタッフ |
| 3. 建築 | 13. 医療（救急救命士・臨床工学技士） | 23. ホテル・ブライダル |
| 4. 自動車整備・航空整備 | 14. 医療（看護） | 24. マンガ・アニメ・ゲームキャラクター |
| 5. 美容・理容 | 15. 公務員（県庁・市役所・役場等） | 25. 環境・バイオ |
| 6. メイク・ネイル・エステ | 16. 公務員（警察・消防等） | 26. 電気・機械 |
| 7. 調理・製菓・栄養 | 17. 健康・スポーツ | 27. 動物 |
| 8. 保育・幼稚園・幼児教育 | 18. 経理・一般事務・税理士 | 28. 芸能・エンタメ・裏方スタッフ |
| 9. 福祉・介護 | 19. 販売・営業・サービス | 29. 金融 |
| 10. 医療（リハビリ・柔道整復師） | 20. 語学（通訳・翻訳・外資系企業） | 30. 起業 |



美容・理容



保育・幼稚園・
幼児教育



CG・映像・ゲーム



エアライン・空港地上
スタッフ



自動車整備



ホテル・ブライダル



調理・製菓・栄養

専門学校関連の学校教育法一部改正内容

【趣旨】

専修学校は、医療、福祉、工業等の分野において、実践的な職業教育機関として人材を輩出してきた。

人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスキング・リカレント教育を含めた職業教育の重要性が高まっている。

専修学校における教育の充実を図るため、①専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずる

概要

大学等との制度的整合性を高めるための措置

- ① 専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同様の規定とする。【第125条関係】
※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と「同等以上の学力があると認められた者」に改める。
※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。【第128条関係】
- ② 専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に「単位数」により定めることができるようにする。【第124条関係】

専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置

- ③ 一定の要件を満たす専門課程（以下「特定専門課程」という。）を置く専修学校には、専攻科を置くことができることとする。【第125条の2関係】
※専攻科は、特定専門課程を修了した者等が、より深く学び・研究することを目的とした課程。
※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含める。【大学等における修学の支援に関する法律第2条関係】
- ④ 特定専門課程の修了者全てについて大学編入学資格を認めるとともに、当該修了者は専門士と称することができることとする。【第131条の2、第132条関係】

教育の質の保証を図るための措置

- ⑤ 専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める。【第132条の2関係】

施行日

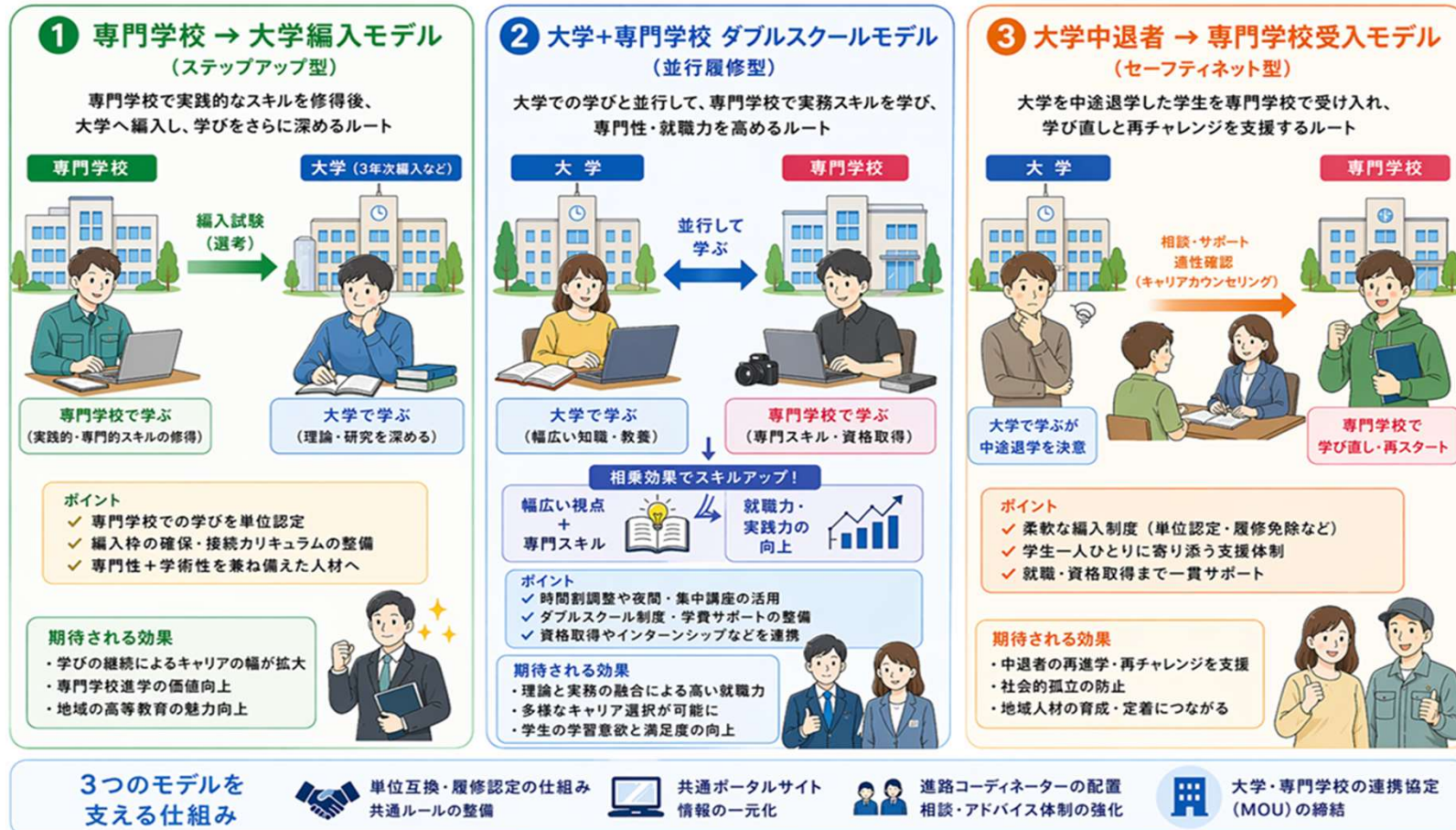
令和8年4月1日

地域高等教育機関（大学・専門学校）の連携

学校教育法の一部改正により専修学校と大学等との制度的整合性を高める措置、専門学校が②大学等と同様に「単位数」になると下記の連携が実現可能。

地域高等教育連携による 学びの循環・接続モデル

～入学後も進路を柔軟に選び直せる、誰一人取り残さない学びの仕組み～



地域人材育成の仕組み

【地域人材育成の役割】

- 大 学
高度専門職・研究人材育成
- 専門学校
即戦力となる職業人育成
- 高等学校
進路形成支援
- 企 業
実践教育の場を提供
- 行 政
地域人材育成戦略を支援



高校卒業後に「大学進学」「専門学校進学」「就職」のいずれを選択しても、それぞれが連携し、地域で学び、地域で働き、地域に貢献できる仕組みを構築することが、持続可能な地域社会の実現につながると考えます。